

市役所の週休2日制条例を可決

6月から毎週土曜日を閉庁

平成五年第二回市議会定例会が、三月五日から二十三日まで開かれ、提案された二十九議案を審議。五年度一般会計予算や市役所の週休二日制条例など全議案を可決しました。五年度予算の内容は二〇九ページに掲載してあります。また四年度予算では、二億三千二百五十一万円を減額補正し、予算総額を百一億二千三百五十四万円としました。

可決された 主な議案

- 字の区域と名称の変更
住居表示実施に伴う、字の区域と名称の変更です。大字高井興野の一部を高井東一丁目と2丁目、大字鶯ノ木新田の一部を大通2丁目と五月十七日から変更します。
- 市道路線の認定と廃止
新たに四十二路線（総延長五、九〇六・一一一）を認定し、四路線（同四、四五・八二）を廃止しました。
- 白根衛生センター組合規約の変更、白根地区消防事務組合規約の変更
組織強化と合理化を図るため、規約の一部を変更しました。主な変更点は次のとおり。

- ①副管理者制を導入し、副管理者には、構成町村（小須戸町、中ノ口村、月湯村、味方村）の首長と、白根市助役が職務に当たることになりました。
- ②組合議会議員は、構成市町村議会議員の中から選出することになりました。
- ③白根地区消防事務組合議会議員定数を二十二人から十八人に改めました。

●市役所の週休二日制を六月一日から実施するため、関係する条例の一部改正しました。

●白根市立小学校条例の一部改正
白井・戸石統合小学校建設に伴い、校名を白井小学校とし、条例改正しました。条例の施行は七年四月一日からとなります。

●ガス水道事業の設置等に関する条例の一部改正
上水道第五次拡張事業実施に伴

●閲覧証明手数料条例の一部改正
閲覧証明手数料を四月一日から引き上げること可決しました。国が一月から戸籍手数料を引き上げたことや、本市の閲覧手数料が、昭和五十九年に改正されてから九年を経過し、当時と比べ証明事務コストが上昇しているために引き上げたものです。

改正された手数料の一覧は、二ページに掲載しました。

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部改正
監査委員など十六の委員会・審議会委員の報酬、費用弁償額を改正しました。（主な非常勤特別職の改正額は左表参照）

●市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
年報酬額を改正しました。（改正額は左表参照）

消防署・衛生センター 平成5年度予算

白根地区消防事務組合

- 一般会計予算
6億9,880万円
- 公共用地先行取得事業
特別会計予算
1億6,650万円

一般会計予算は、前年度比七・二%増の六億九千八百八十万円を計上しました。

火災予防の徹底と火災発生減少に努めます。消防ポンプ車など消防機械器具施設の整備を図ります。また、週四十時間勤務に対応するため、年次計画で職員を採用します。

消防本部庁舎建設事業に本年度から着手するため、公共用地先行取得事業特別会計を新規に設置。一億六千六百五十万円を計上しました。



改正された給与、報酬など

(いずれも4月1日から適用)

●三役・教育長

職名	旧(月額)	新(月額)
市長	754,000円	784,000円
助役	579,000円	604,000円
収入役	519,000円	544,000円
教育長	519,000円	544,000円

●市議会議員

職名	旧(月額)	新(月額)
議長	336,000円	354,000円
副議長	281,000円	296,000円
議員	260,000円	275,000円

●非常勤特別職

職名	旧(月額)	新(月額)
監査委員		
議会選任者	28,000円	30,000円
識見者	45,000円	47,000円
選挙管理委員会		
委員長	20,000円	22,000円
委員	15,000円	16,000円
農業委員会		
会長	40,000円	42,000円
会長代理	26,000円	28,000円
委員	25,000円	26,000円

●消防団員

職名	旧(年額)	新(年額)
団長	73,000円	78,000円
副団長	49,000円	53,000円
分団長	34,000円	37,000円
副分団長	24,000円	26,000円
部長	19,000円	21,000円
班長	15,000円	17,000円
団員	14,000円	16,000円

●白根市の休日定める条例の一部改正
市役所の週休二日制を六月一日から実施するため、関係する条例の一部改正しました。

●白根市立小学校条例の一部改正
白井・戸石統合小学校建設に伴い、校名を白井小学校とし、条例改正しました。条例の施行は七年四月一日からとなります。

●ガス水道事業の設置等に関する条例の一部改正
上水道第五次拡張事業実施に伴

う、利水許可変更と水道事業の変更認可申請のため改正するものです。改正内容は給水人口を四万二千人から四万八千人に、一日最大給水量を二万五千立方メートルから四万二千立方メートルに変更しました。

●平成四年度一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出にそれぞれ二億三千二百五十一万円を減額し、予算総額を百一億二千三百五十四万円としました。今回の補正の主なものは次のとおり。

□しろね大鳳と歴史の館建設事業費 減額補正額二億九百九十三万円

建設費の節減と、着工の遅れなどから三年の年割額を変更したため減額しました。年割額は四年度二〇%（変更前三〇%）、五年

度四〇%（同四〇%）、六年度四〇%（同三〇%）に変更しました。

□職員退職手当の追加 補正額七千六百九十六万円

□各種基金へ基金運用益などの積み立て 補正額八千五百三十八万円

□ごみ処理施設建設特別負担金 減額補正額二千二百六十三万円

国庫補助金の補助対象の拡大により増額されたため、市の負担金を減額しました。

同意された 人事案件

●人権擁護委員の推薦
堤正男氏（七軒町・六十八歳）と大野正淳氏（菱沼一・六十五歳）の推薦に同意しました。

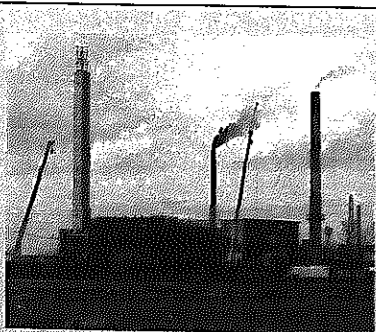
白根衛生センター組合

- 一般会計予算
20億8,068万円
- 公共用地先行取得事業
特別会計予算
2億600万円

一般会計予算は、前年度比一六・六%減の二十億八千六十八万円を計上。

三年度着工、六年度完成予定の、ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設建設事業を推進します。さらに、ごみの発生を抑制し、再利用を促進。古紙類回収日を新たに設け、ごみの減量化、資源化を一層推進します。

公共用地先行取得事業特別会計は、前年度比四・四%減の二百五十六万円。用地取得借入金返済に充てられます。



建設が進む新ごみ処理施設